

●電池ごみに出せる電池の種類が増えます。

令和5年4月1日からアルカリ・マンガン電池以外の次のような電池も電池ごみに出せるようになります。

- ・リチウム乾電池
- ・コイン電池、ボタン電池
- ・充電式電池
(ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池)
- ・モバイルバッテリー※
- ・電子たばこ※
- ・電気シェーバー※、電動歯ブラシ※
(電池が簡単に取り外せないもの)

※はそのまま電池ごみに出すことができます。



- 自動車バッテリーなどの鉛蓄電池はごみに出せません。
購入店などにご相談ください。
- 発火防止のため乾電池やコイン電池、ボタン電池は
絶縁処理をしてください。
方法：セロハンテープで端子（＋）部分を覆う。



●電池を他のごみ袋に入れしないで！

近年、リチウムイオン電池をはじめとする電池が原因となる発火事故が全国的に増加しているところですが、東金市外三市町清掃組合管内でもペットボトルのリサイクル処理中、混入していた乾電池に衝撃が加わり、発火する事例がありました。

重大な事故につながる恐れがありますので、電池を燃えるごみやペットボトル、カンなど他のごみ袋に入れしないでください。



ペットボトルのリサイクル処理中、発火した乾電池



カンの袋に混ざっていた電池を集めたもの